

平成30年4月1日現在

運輸局関係手数料（抜粋）

神戸運輸監理部海上安全環境部船舶安全環境課

TEL 078-321-7052

1 船舶総トン数測度手数料表（船舶法施行細則第50条関係）

（別表2）

平成28年4月1日施行

測度の種類		新規測度又は全部改測	一部改測
総トン数			
20トン以上	50トン未満	37,400円	24,200円
50トン以上	100トン未満	60,300円	
100トン以上	300トン未満	87,200円	39,300円
300トン以上	500トン未満	123,700円	
500トン以上	1,000トン未満	159,800円	58,400円
1,000トン以上	2,000トン未満	209,300円	
2,000トン以上	3,000トン未満	258,400円	65,000円
3,000トン以上	4,000トン未満	290,100円	
4,000トン以上	6,000トン未満	316,400円	
6,000トン以上	8,000トン未満	389,000円	
8,000トン以上	10,000トン未満	459,800円	
10,000トン以上	15,000トン未満	514,300円	
15,000トン以上	20,000トン未満	614,900円	
20,000トン以上	30,000トン未満	789,100円	
30,000トン以上	50,000トン未満	829,600円	
50,000トン以上	70,000トン未満	949,300円	
70,000トン以上	100,000トン未満	976,500円	
100,000トン以上		1,013,500円	

- 備考 1 上甲板下全部、区分甲板下全部又は船体主部全部の改測を受けたときは、これを全部改測とみなし、この表に定める手数料を徴収する。
- 2 第50条第3項の場合において、総トン数を定めることができないときは、計画総トン数（総トン数の改測の場合にあつては、現に登録されている総トン数）により手数料を徴収する。

2 国際トン数測度手数料（船舶のトン数の測度に関する法律施行規則別表第7第71条関係）
 平成21年1月1日施行
 国際トン数証書又は国際トン数確認書の交付・書換え又は再交付に伴う手数料（別表7）

手数料の種別 総トン数の区分	交 付		書 換 え				国際総トン数又は純トン数の変更以外の変更	再交付
			国際総トン数又は純トン数の変更					
			船舶内全部の容積の変更		船体付加部、付加物又は上部構造物の容積の変更			
甲船舶	乙船舶	甲船舶	乙船舶	甲船舶	乙船舶			
50トン未満	31,600円	69,300円	31,600円	69,300円	27,300円	51,700円		
50トン以上 100トン未満	37,800円	98,400円	37,800円	98,400円				
100トン以上 300トン未満	42,000円	129,600円	42,000円	129,600円	29,300円	68,800円		
300トン以上 500トン未満	50,300円	174,200円	50,300円	174,200円				
500トン以上 1,000トン未満	64,600円	225,000円	64,600円	225,000円	33,800円	92,600円		
1,000トン以上 2,000トン未満	79,400円	289,000円	79,400円	289,000円				
2,000トン以上 3,000トン未満	96,400円	355,200円	96,400円	355,200円	58,400円	123,700円	20,100円	20,100円
3,000トン以上 4,000トン未満	121,000円	411,600円	121,000円	411,600円				
4,000トン以上 6,000トン未満	176,000円	493,100円	176,000円	493,100円				
6,000トン以上 8,000トン未満	216,500円	606,100円	216,500円	606,100円				
8,000トン以上 10,000トン未満	256,500円	716,900円	256,500円	716,900円				
10,000トン以上 15,000トン未満	312,100円	827,500円	312,100円	827,500円				
15,000トン以上 20,000トン未満	378,900円	995,400円	378,900円	995,400円				
20,000トン以上 30,000トン未満	455,400円	1,245,900円	455,400円	1,245,900円	97,200円	197,700円		
30,000トン以上 50,000トン未満	524,500円	1,357,100円	524,500円	1,357,100円				
50,000トン以上 70,000トン未満	635,500円	1,551,300円	635,500円	1,551,300円				
70,000トン以上 100,000トン未満	732,600円	1,712,600円	732,600円	1,712,600円				
100,000トン以上	865,500円	1,881,700円	865,500円	1,881,700円				

- 備 考
- 1 甲船舶とは、第61条第2項の規定が適用される船舶をいう。
 - 2 乙船舶とは、甲船舶以外の船舶をいう。
 - 3 上甲板下全部、区分甲板下全部又は船体主部全部の容積の変更による国際総トン数又は純トン数の変更に係る書換えは、船舶内全部の容積の変更による国際総トン数又は純トン数の変更に係る書換えとみなし、この表に定める手数料を徴収する。
 - 4 基準喫水線又は旅客定員の数の変更による純トン数の変更に係る書換えは、船体付加部、付加物又は上部構造物の容積の変更による純トン数の変更に係る書換えとみなし、この表に定める手数料を徴収する。
 - 5 海上運送法第39条の6の確認を受けた者が交付の申請をする場合における手数料の額は、21,000円とする。

3 船舶トン数証書交付手数料（船舶のトン数に関する証書交付規則第 9 条関係）

平成 17 年 4 月 1 日施行

(1)別表第 1 責任トン数確認書手数料表（第 9 条関係）

総トン数	手数料の種別	交 付	書 換 え		再交付
			全部改測	一部改測 責任トン数 の変更以外 の変更	
	50 トン未満	41,000円	41,000円	27,800円	3,500円
50 トン以上	100 トン未満	64,000円	64,000円		
100 トン以上	300 トン未満	90,800円	90,800円	42,900円	
300 トン以上	500 トン未満	127,400円	127,400円		
500 トン以上	1,000 トン未満	163,500円	163,500円	62,000円	
1,000 トン以上	2,000 トン未満	212,900円	212,900円		
2,000 トン以上	3,000 トン未満	262,000円	262,000円	68,600円	
3,000 トン以上	4,000 トン未満	293,700円	293,700円		
4,000 トン以上	6,000 トン未満	320,000円	320,000円		
6,000 トン以上	8,000 トン未満	392,600円	392,600円		
8,000 トン以上	10,000 トン未満	463,400円	463,400円		
10,000 トン以上	15,000 トン未満	517,800円	517,800円		
15,000 トン以上	20,000 トン未満	618,500円	618,500円		
20,000 トン以上	30,000 トン未満	792,800円	792,800円	103,400円	
30,000 トン以上	50,000 トン未満	833,300円	833,300円		
50,000 トン以上	70,000 トン未満	953,000円	953,000円		
70,000 トン以上	100,000 トン未満	980,200円	980,200円		
100,000 トン以上		1,017,100円	1,017,100円		

- 備 考
- 船舶法及び同法に基づく命令の規定による測度（これに相当する処分を含む。）を受けることを要しない船舶であって、トン数法附則第 3 条第 1 項に規定する特定修繕が行われていない現存船については、同法の規定に従い算定される総トン数を基準として手数料を徴収する。
 - 上甲板下全部、区分甲板下全部又は船体主部全部の改測を受けたときは、これを全部改測とみなし、この表に定める手数料を徴収する。
 - 第 9 条第 3 項の場合において、総トン数を定めることができないときは、計画総トン数（トン数の改測の場合にあつては、現に船舶国籍証書等に記載されている総トン数）により手数料を徴収する。

(2)別表第2 総トン数証書手数料表（第9条関係）

①総トン数証書の交付、書換え又は再交付を受ける場合の手数料

総トン数証書1通につき 7,200 円

②総トン数の測度又は改測を受ける場合の手数料

総トン数	測度の種類		新規測度又は全部改測	一部改測
	50 トン未満		39,100円	25,300 円
50 トン以上	100 トン未満		63,100円	
100 トン以上	300 トン未満		91,200円	41,000 円
300 トン以上	500 トン未満		129,300円	
500 トン以上	1,000 トン未満		167,000円	61,000 円
1,000 トン以上	2,000 トン未満		218,700円	
2,000 トン以上	3,000 トン未満		269,900円	67,900 円
3,000 トン以上	4,000 トン未満		303,000円	
4,000 トン以上	6,000 トン未満		330,500円	
6,000 トン以上	8,000 トン未満		406,300円	
8,000 トン以上	10,000 トン未満		480,200円	
10,000 トン以上	15,000 トン未満		537,200円	
15,000 トン以上	20,000 トン未満		642,300円	
20,000 トン以上	30,000 トン未満		824,300円	
30,000 トン以上	50,000 トン未満		866,600円	
50,000 トン以上	70,000 トン未満		991,600円	
70,000 トン以上	100,000 トン未満		1,020,000円	104,300 円
100,000 トン以上			1,058,600円	

- 備考
- 1 上甲板下全部、区分甲板下全部又は船体主部全部の改測を受けたときは、これを全部改測とみなし、この表に定める手数料を徴収する。
 - 2 第9条第3項の場合において、総トン数を定めることができないときは、計画総トン数（トン数の改測の場合にあっては、現に総トン数証書に記載されている総トン数）により手数料を徴収する。

(3)別表第3 載貨重量トン数証書手数料表（第9条関係）

①載貨重量トン数証書の交付、書換え又は再交付を受ける場合の手数料

載貨重量トン数証書1通につき 7,200円

②載貨重量トン数の測度又は改測を受ける場合の手数料

総トン数	測度の種類		新規測度又は全部改測	一部改測
	500トン未満		131,900円	47,800円
500トン以上	1,000トン未満		143,900円	
1,000トン以上	2,000トン未満		168,000円	59,800円
2,000トン以上	3,000トン未満		192,000円	
3,000トン以上	5,000トン未満		216,100円	71,900円
5,000トン以上	7,000トン未満		240,100円	
7,000トン以上	10,000トン未満		264,000円	
10,000トン以上	15,000トン未満		288,200円	95,900円
15,000トン以上	20,000トン未満		312,200円	
20,000トン以上	30,000トン未満		336,100円	
30,000トン以上	50,000トン未満		384,000円	
50,000トン以上	100,000トン未満		432,000円	
100,000トン以上	200,000トン未満		479,900円	
200,000トン以上			585,600円	

備考 1 満載喫水線下全部の改測を受けたときは、これを全部改測とみなし、この表に定める手数料を徴収する。

2 第9条第3項の場合において、載貨重量トン数を定めることができないときは、計画載貨重量トン数（トン数の改測の場合にあっては、現に載貨重量トン数証書に記載されている載貨重量トン数）により手数料を徴収する。

(4)別表第4 外国船舶トン数証書手数料表（第9条関係）

①外国船舶トン数証書の交付、書換え又は再交付を受ける場合の手数料

外国船舶トン数証書1通につき 15,000円

②外国船舶のトン数の測度又は改測を受ける場合の手数料

総トン数	測度の種類		新規測度又は全部改測	一部改測
	1,000トン未満		268,400円	72,000円
1,000トン以上	2,000トン未満		307,000円	
2,000トン以上	3,000トン未満		418,200円	103,300円
3,000トン以上	4,000トン未満		502,900円	
4,000トン以上	6,000トン未満		614,300円	
6,000トン以上	8,000トン未満		754,800円	
8,000トン以上	10,000トン未満		921,700円	
10,000トン以上	15,000トン未満		1,144,900円	
15,000トン以上	20,000トン未満		1,534,800円	
20,000トン以上	30,000トン未満		2,068,600円	
30,000トン以上	50,000トン未満		2,264,100円	177,300円
50,000トン以上	70,000トン未満		2,571,800円	
70,000トン以上	100,000トン未満		2,825,700円	
100,000トン以上			3,111,100円	

- 備考 1 測度甲板下全部、上甲板下全部、区分甲板下全部又は船体主部全部の改測を受けたときは、これを全部改測とみなし、この表に定める手数料を徴収する。
- 2 第9条第3項の場合において、総トン数を定めることができないときは、計画総トン数（トン数の改測の場合にあっては、現に外国船舶トン数証書に記載されている総トン数）により手数料を徴収する。

(5)別表第5 運河トン数証書手数料表（第9条関係）

①運河トン数証書の交付、書換え又は再交付を受ける場合の手数料

運河トン数証書1通につき 17,100円

②運河トン数の測度又は改測を受ける場合の手数料

総トン数	測度の種類		新規測度又は全部改測	一部改測
	1,000トン未満		280,000円	75,200円
1,000トン以上	2,000トン未満		320,300円	
2,000トン以上	3,000トン未満		436,300円	107,800円
3,000トン以上	4,000トン未満		524,700円	
4,000トン以上	6,000トン未満		641,100円	
6,000トン以上	8,000トン未満		787,500円	
8,000トン以上	10,000トン未満		961,600円	
10,000トン以上	15,000トン未満		1,194,600円	
15,000トン以上	20,000トン未満		1,601,500円	
20,000トン以上	30,000トン未満		2,158,500円	
30,000トン以上	50,000トン未満		2,362,300円	185,100円
50,000トン以上	70,000トン未満		2,683,600円	
70,000トン以上	100,000トン未満		2,948,400円	
100,000トン以上			3,246,100円	

- 備考 1 測度甲板下全部の改測を受けたときは、これを全部改測とみなし、この表に定める手数料を徴収する。
- 2 第9条第3項の場合において、総トン数を定めることができないときは、計画総トン数（トン数の改測の場合にあつては、現に運河トン数証書に記載されている総トン数）により測度手数料を徴収する。

4 船舶登録関係手数料（船舶法施行細則第 48 条）

（船舶法関係）

申請事項	窓口申請	オンライン申請
新規登録	20,100 円	19,900 円
変更登録（船籍法変更）	13,500 円	13,300 円
変更登録（その他）	6,700 円	6,600 円
抹消登録	6,700 円	6,600 円
総トン数計算書謄本・抄本の交付	1 通につき 2,100 円	1 通につき 1,900 円
登録事項証明書の交付	1 通につき 900 円	1 通につき 700 円
総トン数計算書又は船舶原簿の閲覧	1 船舶 1 回につき 450 円	—
船舶国籍証書又は仮船舶国籍証書の交付・再交付・書換	4,500 円	4,300 円
船舶国籍証書（英訳併記）又は仮船舶国籍証書（英訳併記）の交付・再交付・書換	7,500 円	7,300 円
外国における仮船舶国籍証書の交付・再交付・書換	5,400 円	—
外国における仮船舶国籍証書（英訳併記）の交付・再交付・書換	9,000 円	—
旧船舶原簿謄本・抄本の交付	1 枚につき 900 円	1 枚につき 700 円
旧船舶原簿の閲覧	1 船舶 1 回につき 450 円	—

（小型船舶登録法関係）

申請事項	窓口申請	オンライン申請
国籍証明書の交付・書換え・再交付	3,250 円	3,050 円
国籍証明書の検認	2,150 円	1,950 円

5 検査手数料（船舶安全法施行規則別表第1（第22条、第65条の3、第66条関係））

定期検査		
船舶の長さ	金額	
	旅客船	旅客船以外の船舶
3 m未満	14,900円	9,900円
3 m以上 5 m未満	22,500円	15,000円
5 m以上 10m未満	32,800円	22,600円
10m以上 20m未満	45,100円	29,000円
20m以上 30m未満	61,700円	41,700円
30m以上 40m未満	86,500円	58,800円
40m以上 50m未満	118,200円	81,000円
50m以上 65m未満	162,200円	110,900円
65m以上 80m未満	215,200円	145,400円
80m以上 100m未満	269,400円	180,900円
100m以上 120m未満	330,900円	222,800円
120m以上 145m未満	403,000円	269,400円
145m以上 180m未満	475,200円	318,600円
180m以上	524,100円	350,800円

第1種中間検査		
船舶の長さ	金額	
	旅客船	旅客船以外の船舶
3 m未満	8,900円	5,100円
3 m以上 5 m未満	13,400円	8,200円
5 m以上 10m未満	22,400円	14,900円
10m以上 20m未満	29,500円	19,200円
20m以上 30m未満	43,000円	28,000円
30m以上 40m未満	61,700円	40,800円
40m以上 50m未満	85,900円	57,400円
50m以上 65m未満	119,900円	80,400円
65m以上 80m未満	158,100円	105,800円
80m以上 100m未満	199,000円	131,900円
100m以上 120m未満	244,400円	164,000円
120m以上 145m未満	298,100円	198,600円
145m以上 180m未満	353,600円	232,100円
180m以上	389,900円	258,600円

第2種中間検査		
船舶の長さ		金額
30m未満		17,500円
30m以上	40m未満	21,000円
40m以上	50m未満	29,500円
50m以上	65m未満	41,700円
65m以上	80m未満	54,700円
80m以上	100m未満	67,900円
100m以上	120m未満	84,400円
120m以上	145m未満	101,600円
145m以上	180m未満	121,300円
180m以上		133,500円

第3種中間検査		
船舶の長さ		金額
30m未満		16,700円
30m以上	40m未満	19,900円
40m以上	50m未満	27,700円
50m以上	65m未満	43,700円
65m以上	80m未満	50,400円
80m以上	100m未満	62,900円
100m以上	120m未満	83,500円
120m以上	145m未満	95,000円
145m以上	180m未満	113,500円
180m以上		122,200円

臨時検査、臨時航行検査又は特別検査		
船舶の長さ		金額
5 m未満		4,900円
5 m以上	10m未満	5,600円
10m以上	20m未満	6,600円
20m以上	50m未満	8,300円
50m以上	100m未満	14,200円
100m以上		22,700円

製造検査		
船舶の長さ		金額
10m未満		17,600円
10m以上	20m未満	20,300円
20m以上	30m未満	23,400円
30m以上	40m未満	58,100円
40m以上	50m未満	140,800円
50m以上	65m未満	241,300円
65m以上	80m未満	320,800円
80m以上	100m未満	438,400円
100m以上	120m未満	617,100円
120m以上	145m未満	935,600円
145m以上	180m未満	1,195,100円
180m以上		1,359,900円

別表第3（第66条関係）

船舶検査証書若しくは船舶検査手帳の書換え又は船舶検査証書の再交付	1通につき	4,350円
臨時変更証の再交付	1通につき	2,800円
船舶検査済票の再交付	1通につき	4,100円
臨時航行許可証の再交付	1通につき	2,800円
製造検査合格証明書の再交付	1通につき	2,800円
予備検査合格証明書の交付	1通につき	1,550円
予備検査合格証明書の再交付	1通につき	3,100円
小型船舶以外の船舶に係る船舶検査手帳の再交付	1通につき	21,400円
小型船舶に係る船舶検査手帳の再交付	1通につき	5,500円

6 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律に基づく検査手数料

別表第一（第 17 条、第 45 条関係）

定期検査	油の排出防止に関する設備等及び油濁防止緊急措置手引書	タンカー	船舶の長さ	45m 未満	45m 以上 70m 未満	70m 以上 100m 未満	100m 以上 140m 未満	140m 以上 180m 未満	180m 以上	
			金額	25,100 円	56,100 円	58,600 円	63,500 円	92,700 円	113,000 円	
		タンカー以外の船舶	総トン数	10,000 ト未満			10,000 ト以上			
			金額	20,800 円			24,800 円			
	有害液体物質の排出防止に関する設備等及び有害液体汚染防止緊急措置手引書	船舶の長さ	45m 未満	45m 以上 70m 未満	70m 以上 100m 未満	100m 以上 140m 未満	140m 以上 180m 未満	180m 以上		
		金額	17,700 円	24,500 円	29,300 円	35,200 円	50,800 円	65,400 円		
	ふん尿等の排出防止に関する設備	最大搭載人員	200 人未満	200 人以上 400 人未満	400 人以上 600 人未満	600 人以上 800 人未満	800 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上		
		金額	15,600 円	17,600 円	19,700 円	21,800 円	23,800 円	25,900 円		
	大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書	原油タンカー	総トン数	10,000 ト未満			10,000 ト以上			
			金額	19,500 円			23,900 円			
原油タンカー以外の船舶		総トン数	10,000 ト未満			10,000 ト以上				
		金額	17,800 円			22,000 円				
第一種中間検査	油の排出防止に関する設備等及び油濁防止緊急措置手引書	タンカー	船舶の長さ	45m 未満	45m 以上 70m 未満	70m 以上 100m 未満	100m 以上 140m 未満	140m 以上 180m 未満	180m 以上	
			金額	15,500 円	43,500 円	44,800 円	47,300 円	64,100 円	78,200 円	
		タンカー以外の船舶	総トン数	10,000 ト未満			10,000 ト以上			
			金額	14,500 円			16,900 円			
	有害液体物質の排出防止に関する設備等及び有害液体汚染防止緊急措置手引書	船舶の長さ	45m 未満	45m 以上 70m 未満	70m 以上 100m 未満	100m 以上 140m 未満	140m 以上 180m 未満	180m 以上		
		金額	12,300 円	15,500 円	17,800 円	21,900 円	25,600 円	33,000 円		

	大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書	原油タンカー	総トン数	10,000ト未満			10,000ト以上		
			金額	19,200円			21,400円		
		原油タンカー以外の船舶	総トン数	10,000ト未満			10,000ト以上		
			金額	17,500円			19,600円		
第二種 中間 検査	油の排出防止に関する設備等及び油濁防止緊急措置手引書	タンカー	船舶の長さ	45m未満	45m以上 70m未満	70m以上 100m未満	100m以上 140m未満	140m以上 180m未満	180m以上
			金額	12,800円	22,300円	22,900円	24,600円	31,600円	41,900円
		タンカー以外の船舶	総トン数	10,000ト未満			10,000ト以上		
			金額	11,100円			12,900円		
	有害液体物質の排出防止に関する設備等及び有害液体汚染防止緊急措置手引書	船舶の長さ	45m未満	45m以上 70m未満	70m以上 100m未満	100m以上 140m未満	140m以上 180m未満	180m以上	
		金額	10,500円	12,300円	14,000円	16,600円	17,600円	23,000円	
	大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書	原油タンカー	総トン数	10,000ト未満			10,000ト以上		
			金額	19,200円			20,100円		
		原油タンカー以外の船舶	総トン数	10,000ト未満			10,000ト以上		
			金額	17,500円			18,300円		
臨時検査又は臨時航行検査	油の排出防止に関する設備等及び油濁防止緊急措置手引書	タンカー	船舶の長さ	45m未満			45m以上		
			金額	臨検回数1回につき 10,500円			臨検回数1回につき 22,700円		
		タンカー以外の船舶	金額	臨検回数1回につき 9,900円					
	有害液体物質の排出防止に関する設備等及び有害液体汚染防止緊急措置手引書	船舶の長さ	45m未満			45m以上			
		金額	臨検回数1回につき 10,200円			臨検回数1回につき 19,100円			

	ふん尿等の排出防止に関する設備		最大搭載人員	臨検回数1回につき 11,000円						
			金額							
	大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書	原油タンカー	総トン数	臨検回数1回につき 12,600円						
			金額							
		原油タンカー以外の船舶	総トン数	臨検回数1回につき 11,300円						
			金額							
法第十九条の五十三の検査	油の排出防止に関する設備等及び油濁防止緊急措置手引書	タンカー	船舶の長さ	45m未満	45m以上 70m未満	70m以上 100m未満	100m以上 140m未満	140m以上 180m未満	180m以上	
			金額	40,400円	71,300円	73,800円	80,100円	108,000円	121,800円	
		タンカー以外の船舶	総トン数	10,000ト未満			10,000ト以上			
			金額	36,000円			40,000円			
	有害液体物質の排出防止に関する設備等及び有害液体汚染防止緊急措置手引書	船舶の長さ	45m未満	45m以上 70m未満	70m以上 100m未満	100m以上 140m未満	140m以上 180m未満	180m以上		
			金額	31,300円	38,700円	44,100円	55,500円	67,500円	83,600円	
	ふん尿等の排出防止に関する設備	最大搭載人員	200人未満	200人以上 400人未満	400人以上 600人未満	600人以上 800人未満	800人以上 1,000人未満	1,000人以上		
		金額	22,700円	24,800円	26,800円	28,900円	31,000円	33,100円		
	大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書	原油タンカー	総トン数	10,000ト未満			10,000ト以上			
			金額	26,500円			30,900円			
		原油タンカー以外の船舶	総トン数	10,000ト未満			10,000ト以上			
			金額	25,000円			29,100円			

別表第3（第45条関係）

国際大気汚染防止原動機証書の再交付又は書換え	1通につき	4,350円
国際二酸化炭素放出抑制船舶証書の再交付又は書換え	1通につき	4,200円
海洋汚染等防止証書の再交付又は書換え	1通につき	4,350円
国際海洋汚染等防止証書の交付、再交付又は書換え	1通につき	15,800円
臨時海洋汚染等防止証書の再交付	1通につき	2,800円
海洋汚染等防止検査手帳の再交付	1通につき	21,400円
予備検査合格証明書の交付	1通につき	1,550円
予備検査合格証明書の再交付	1通につき	3,100円
二酸化炭素放出抑制対象船級船に係る国際二酸化炭素放出抑制船舶証書の交付	1通につき	3,400円
検査対象船級船に係る海洋汚染等防止証書の交付	1通につき	3,750円
検査対象船級船に係る臨時海洋汚染等防止証書の交付	1通につき	2,800円